

大規模行為の色彩ガイドライン

4-1-1 届出の必要な大規模行為

大規模な建物や地形の変更は、遠いところからもよく目につき、周囲の景観に大きな影響を与えます。そのため、大規模行為を行おうとする場合は、あらかじめその場所を管轄する地域振興局への届出が必要となります。

届出が必要な大規模行為のうち、色彩に関わる項目を次表に示します。

■表 届出が必要な大規模行為(色彩景観に関わるもの)

行為	規範
建築物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更	高さが13mを超えるもの 建築面積が1,000 m ² を超えるもの
工作物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更	高さが13mを超えるもの 敷地面積が1,000 m ² を超えるもの
さく、へいの新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更	高さが2mを超え、かつ、長さが50mを超えるもの

4-1-2 大規模行為の届出と手続き

大規模行為の手続きは、次のような流れで進められます。

■表 大規模行為の届出と手続き

手続き	内容
1 行為の計画	大規模行為を計画します。 事前に管轄の地域振興局に相談することもできます。
2 届出書類の提出	管轄の地域振興局に、届出用紙を提出します。 届出用紙は、地域振興局で配布しています。 届出の際には、適用する色彩が明確に判断できる資料を添付してください。
3 知事の指導・勧告	必要に応じ、知事は指導・勧告を行います。
4 他の法令に基づく申請等	建築確認申請など、他の法令に基づく申請を進めてください。

4-1-3 大規模行為の適用区域

大規模行為の届出は、県下全域が適用対象となります。ただし、景観形成地域や特定施設届出地区内での行為は、それらの届出が優先されます。

4-1-4 大規模行為の景観形成基準

大規模行為を行う際のガイドラインとして、次の表のような事項に対する基準が設定されています。

このガイドブックでは、この基準のうち、色彩に関わる項目を深く掘り下げて解説しています。

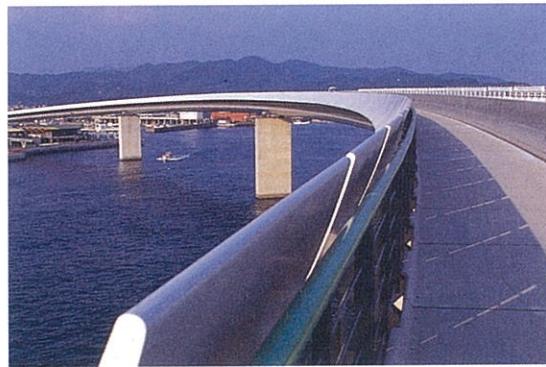
下の表では、「色彩は、周辺の景観との調和に配慮すること。」と記していますが、これにどのような色彩があてはまるのか、その考え方と具体的な色彩の例を、次ページ以降で紹介します。

■表 大規模行為の景観形成基準(色彩景観に関わるもの)

行為	事項	基準
建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	外観 意匠	周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある意匠とすること。 外壁、屋上等に設ける設備は、露出しないように努め、本体及び周辺の景観との調和に配慮すること。
	色彩	色彩は、周辺の景観との調和に配慮すること。
	材料	周辺の景観と調和するような材料を使用すること。
さく及び塀の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	外観 意匠	周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある意匠とすること。
	色彩	色彩は、周辺の景観との調和に配慮すること。
	材料	周辺の景観と調和するような材料を使用すること。



■写真 色彩に配慮した大規模建築物の例一阿蘇市



■写真 色彩に配慮した大規模工作物の例一天草市

色彩の面積効果

色彩の印象は面積の大小によって大きく異なるものです。鮮やかな色彩は面積が大きくなるとより鮮やかに、暗い色彩は面積が大きくなるとより暗く感じられます。一般的には、小さな面積より大きな面積の色彩の方が、その色彩の特徴が誇張されるといわれています。

大規模建築物や大規模工作物の色彩は身の回りの印刷物やアクセサリーなどの色彩とは異なり、非常に大きな面となって現われるものです。

このため、身の回りの品物と同じ感覚で色彩を用いると、頭の中で思い描いていた以上に、周辺から浮かび上がってしまいかねません。

大規模建築物等の色彩を選ぶ際には、こうした色彩の心理的効果を念頭に、できるだけ大きな色見本を作製するなどの慎重な姿勢が必要です。

コラム

施設の規模と色彩

大規模建築物等の配慮事項と 色彩ガイドライン

4-2-1 大規模建築物等の色彩の配慮事項

■表 大規模建築物等の色彩の配慮事項

項目	視点
彩度を抑えた 穏やかな色彩	水や樹林などの連想から、大規模建築物等の外壁や屋根を鮮やかな青や緑で塗装している例が少なくありません。 しかし、自然の色彩は、多くの人が記憶している以上に穏やかでうつろいやすいものです。 大規模建築物等の色彩は、こうした自然の風景がより鮮やかに見えるように、彩度の低い色彩を基調とすることが基本です。
周辺との 明度差を抑えた色彩	大規模建築物等は、周辺の建物や自然物とのスケールの差が大きいことから、遠くから見た時にも景観の中で浮かび上がった存在として捉えられやすいものです。 特に、周辺の色彩と明度の差が大きいと、突出した存在になります。 周辺の色彩を客観的に把握しながら周辺と明るさをそろえ、周辺から浮かび上がることないようにしましょう。
建築色として 見慣れた色相	建材の色彩は、R(赤)系、YR(黄赤)系、Y(黄)系といった暖かい色味の色相を中心に構成されています。こうした色相の建材は、多くの人々が古くから見慣れているため、威圧感や違和感を与えることがあります。 これらの色相と異なる色を用いるときには、明度や彩度、デザインに特段の配慮が必要です。
きめの細かい 色彩デザイン	大規模建築物等の長大な壁面は、単調でそばを通る人に威圧感を与えやすいものです。 大規模建築物等を計画する際には、外観が単調にならないように、形態的に凹凸をつけたり、建材の工夫をしたりするのと合わせて、色彩の塗り分けを行うなど、きめの細かいデザインをする必要があります。
多くの人に 受け入れられる 色彩デザイン	大規模建築物等の建設には、大きな費用と時間が必要になります。そのため、とかく主張の強い色彩デザインをしがちになりますが、大きな建築物や工作物は、好むと好まざると拘わらず、多くの人の目につくものです。 大規模建築物等は、それを見る多くの人々の視点に立ってデザインすることが大切です。

4-2-2 大規模建築物等の色彩ガイドライン

大規模建築物等には、さまざまな規模、機能、形態、設置環境のものが含まれます。

大規模建築物等の色彩ガイドラインは、こうした条件の幅に対応して、幅のある色使いができるよう、色彩の選択肢を広く設定しています。そのため、色彩ガイドラインの範囲にある色彩すべてが大規模建築物等にふさわしい色彩というわけではありません。

大規模建築物等の色彩は、色彩ガイドラインの範囲に収まっているかどうかに加えて、規模や機能、形態、設置環境などの条件をよく考え、上の表に挙げたようなことがらに配慮して計画していくようにして下さい。

また、色彩選択に迷った際には62~63ページの色彩設計事例や、64ページの推薦色を参考にしてください。

※1—表面に着色をしていない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、この色彩ガイドラインの適用を除外します。

※2—各トーンの色彩の範囲は、19ページの一覧表を参照してください。

※3—推薦トーンは、64ページを参照してください。

■表 大規模建築物等の外壁基調色の色彩ガイドライン

色彩ガイドライン

次の色彩を外壁の基調色とすることは避けること。

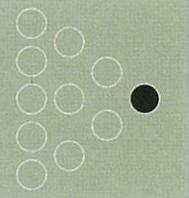
R(赤)、YR(黄赤)系の色相—彩度6を超える色彩

Y(黄)系の色相—彩度4を超える色彩

その他の色相—彩度2を超える色彩

避けた方がよいトーン(●)

鮮明色



大規模建築物等の色彩設計例

物品販売施設は、季節感やにぎわいを感じさせながらも、品格ある外観デザインが基本となります。

季節感や新しさ、活力を感じさせる華やかな色彩は低層部を中心に用い、植栽越しに道路側からも見える中・高層部は明穏色や中穏色など鮮やかさを抑えた格調高い色彩を基調とします。

色彩の塗り分けは建物の部位や形態に合わせて行うことが基本です。

広告物の色彩は建物本体と共通性をもたせ、必要な情報が効果的に伝わるように、基調となる色彩は灰色や中穏色、暗穏色などを用い、文字など小面積の部位に対比的な色を用います。

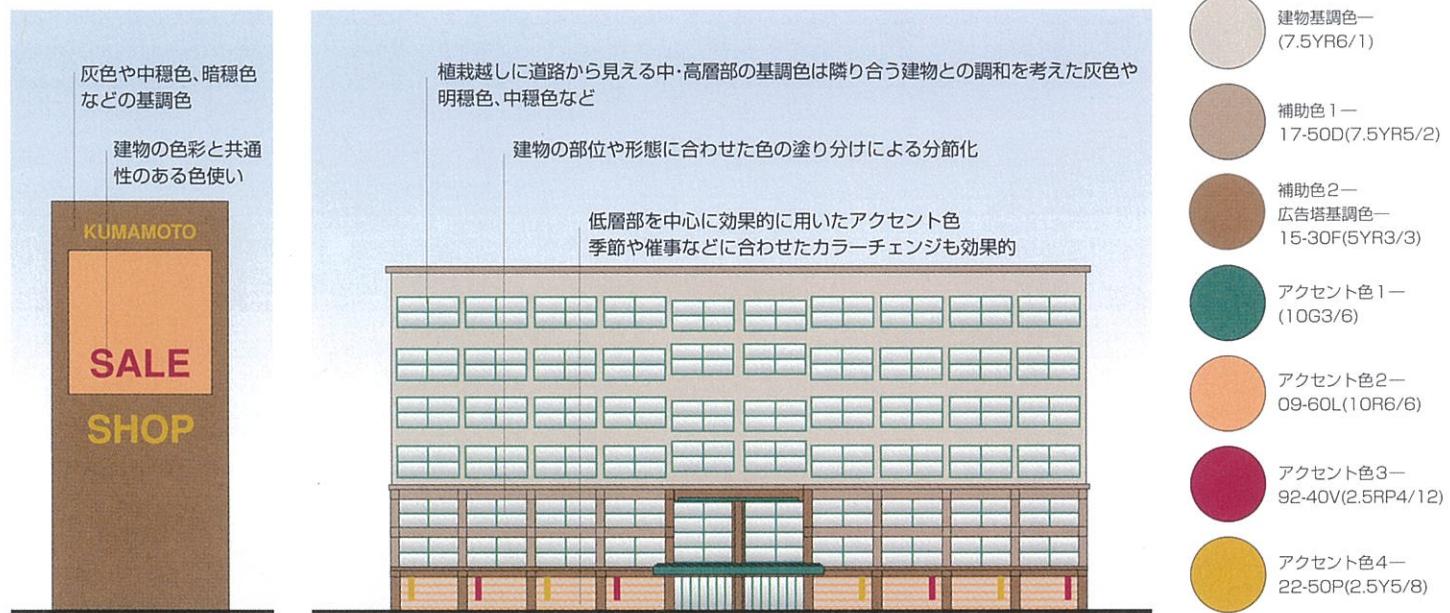


図 大規模建築物等の色彩設計例一 物販施設・ショッピングセンター

高層倉庫・高度化倉庫などは、施工性や経済性を高める目的から平坦で単調な外観になります。

このような箱状の建物は、自然地に設置されると周辺との対比が強く、景観から浮き上がる存在になってしまることが多いことから、建物の形態に合わせて積極的に色彩に変化をつけることが必要です。

基調色は、周辺の景観と違和感のない明穏色や中穏色などとし、外部にとりつけられた搬入口やバルコニーなどの凹凸部分に明清色や暗清色、鮮明色などのやや強い色彩を用いて、外観に変化が生まれるよう工夫することも考えられます。

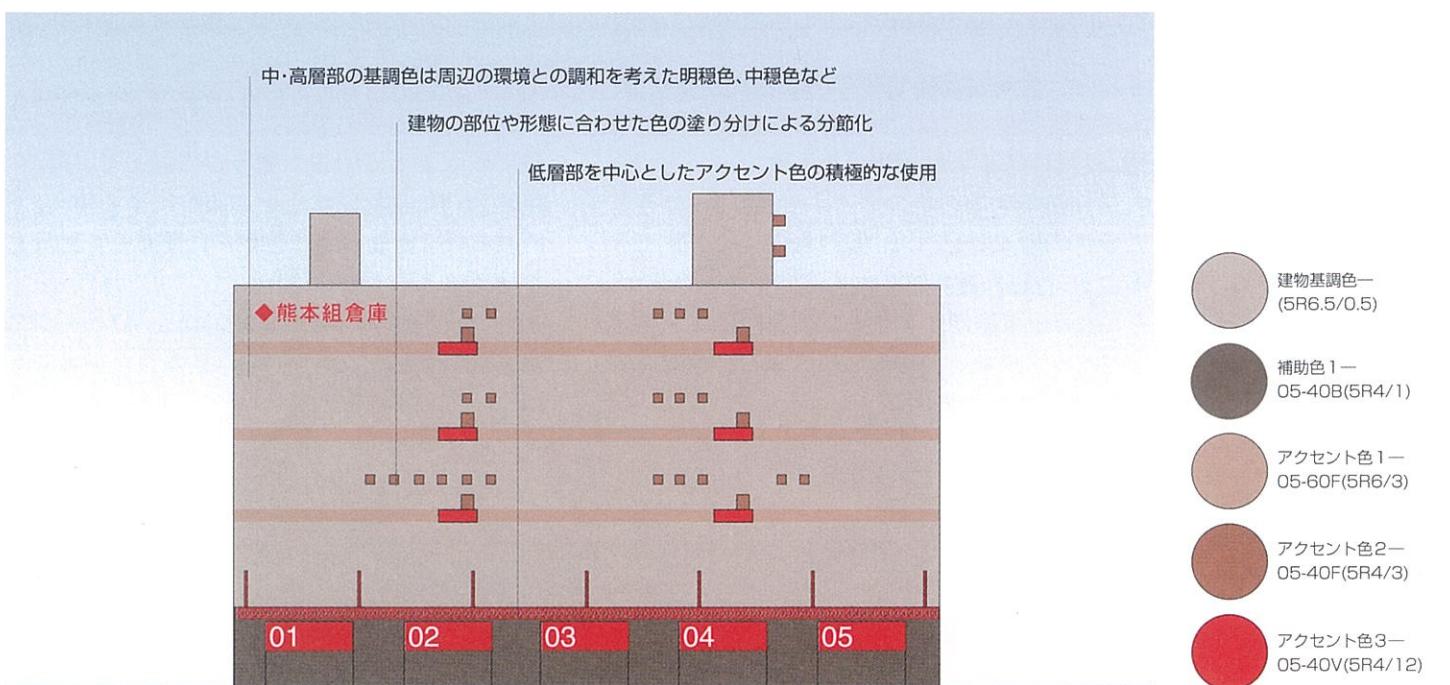


図 大規模建築物等の色彩設計例一 高層倉庫・高度化倉庫

多様な設備機器を組み合わせて構築される生産施設やサイロなどは形態的に煩雑になりやすいことから、特に人目に付きやすい低層部は植栽などによって緑化することが必要です。

遠くからもよく見える高層部は極力シンプルな色使いとし、企業名やスローガンなども主張が強くなりすぎないように配慮します。

また、施設全体の配色のルールを作り、部位や部材ごとに使用する色彩を標準化することも、生産施設特有の煩雑なイメージを解消することにつながります。

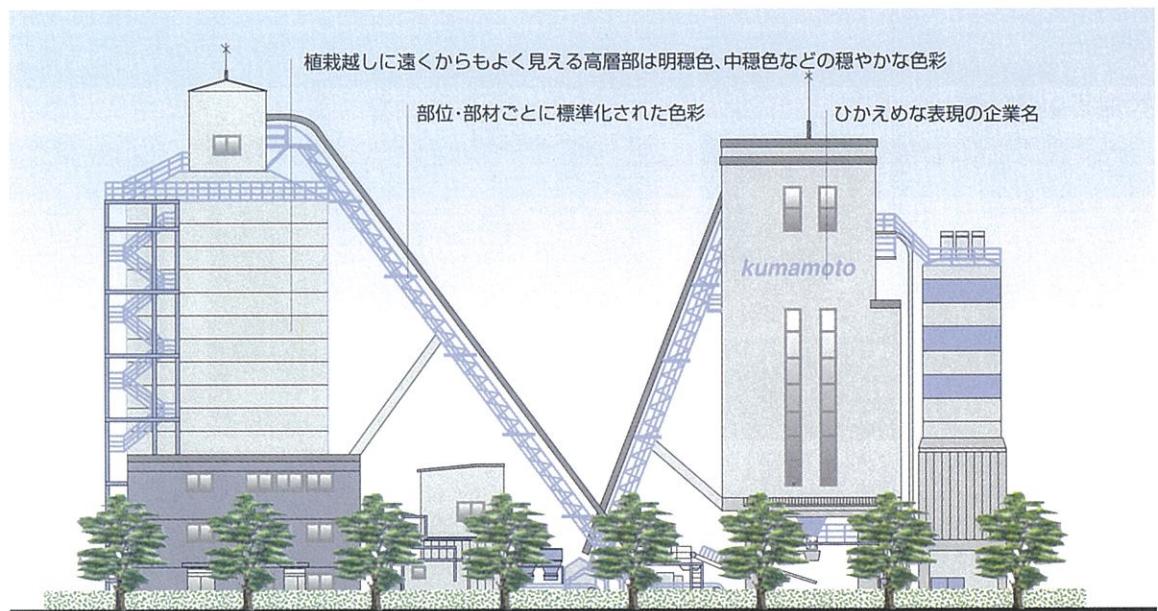


図 大規模建築物等の色彩設計例一 生産施設・サイロ

一定の高さを超える鉄塔は、航空法によって赤と白の縞模様に塗装することが規定されていますが、高光度障害灯を設置するなどの条件を満たせば、これと異なる色彩を適用することも可能です。

自然地においては左の例のように、背景となる樹林との明度差が少ない中灰色や暗灰色による単色仕上げが一般的でもっとも無難な色彩といえますが、市街地においては、こうした暗く陰気な印象を与えがちな色彩が住環境に接することが好ましくない場合もあります。

単に目立たないような色彩を選ぶばかりでなく、右の例のようにグラデーション配色によって色彩の威圧感を軽減するなどの配慮も求められます。

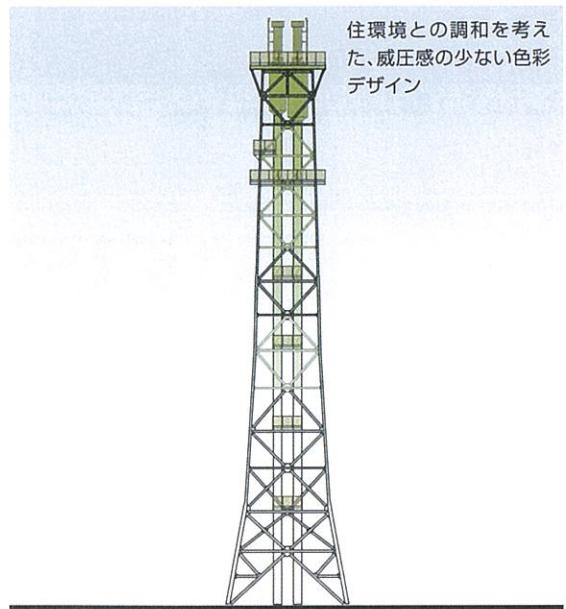
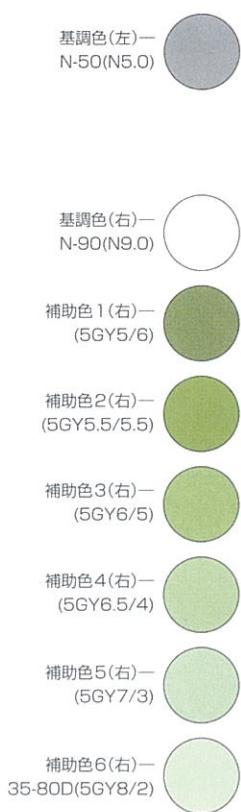


図 大規模建築物等の色彩設計例一 鉄塔類

大規模建築物等の色彩の考え方と推薦基調色

ここでは、61ページの『大規模建築物等の色彩の配慮事項』に沿って、大規模建築物等の基調色にふさわしいと思われる色彩を列挙します。

●彩度を抑えた穏やかな色彩

表面積が大きい大規模建築物等は、一般的の建築物以上に彩度について十分な検討を行う必要があります。特に自然地では木々の緑よりも鮮やかな色彩を基調とするることは避けるべきでしょう。色彩ガイドラインの範囲内でも特に彩度を抑えた、灰色や明穏色、中穏色、暗穏色を基本に色彩選択にあたる必要があるといえます。



■彩度が高すぎると木々の緑が美しく見えない

●周辺との明度差を抑えた色彩

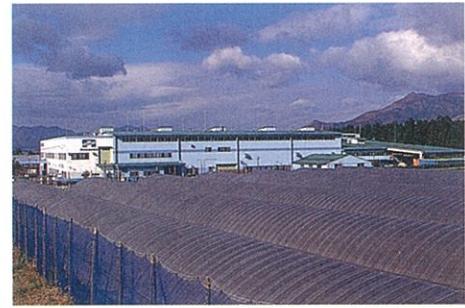
明度は、周辺にあわせて決定する必要があり、明るめの色彩の建物が集積している都市部や明るい空や海が背景となる海浜部では全体的に明るめの色彩を選択し、やや暗めの樹林や山はだが背景となる山間部では全体的に明るさを抑えた色彩を選択するのが基本といえます。



■背景との明度差が大きいと周囲から突出しやすい

●建築色として見慣れた色相

建材の色彩は、無彩色やR(赤)系、YR(黄赤)系、Y(黄)系の色相が中心になっており、建築色として最もポピュラーに用いられています。色彩ガイドラインの範囲内でも、よく見慣れたこれらの色相を用いることで周辺との違和感が少ない外観を構成することができます。



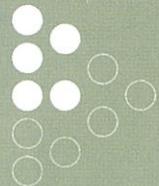
■寒色を基調色に用いると違和感を与えやすい

都市部・海浜部の大規模建築物の推薦基調色 一白、明灰色、R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)系色相の明穏色

●白	N-95(N9.5)	N-90(N9.0)			
●明灰色	N-85(N8.5)	N-80(N8.5)			
●中灰色	N-70(N7.0)	N-60(N6.0)			
●明穏色	(10R9/1)	19-90B(10YR9/1)	19-85A(10YR8.5/0.5)	22-90B(2.5Y9/1)	25-90A(5Y9/0.5)
●中穏色	05-75B(5R7.5/1)	15-75B(5YR7.5/1)	19-75C(10YR7.5/1.5)	22-70B(2.5Y7/1)	25-75B(5Y7.5/1)

都市部・海浜部の
推薦トーン(○)

白、明灰色、中灰色、
明穏色、中穏色



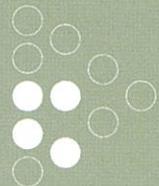
■図 都市部・海浜部の大規模建築物の推薦トーンと推薦基調色

山間部の大規模建築物の推薦基調色 一中灰色、暗灰色、R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)系色相の中穏色、暗穏色

●中灰色	N-70(N7.0)	N-60(N6.0)			
●暗灰色	N-45(N4.5)	N-35(N3.5)			
●中穏色	09-60B(10R6/1)	15-60F(5YR6/3)	17-60D(7.5YR6/2)	22-60D(2.5Y6/2)	22-50B(2.5Y5/1)
●暗穏色	09-40D(10R4/2)	15-30F(5YR3/3)	19-40D(10YR4/2)	22-40D(2.5Y4/2)	29-40D(10Y4/2)

山間部の推薦トーン(○)

中灰色、暗灰色、
中穏色、暗穏色



■図 山間部の大規模建築物の推薦トーンと推薦基調色